

平成30年度当初予算 説明資料

重点取組施策別 主要事業

立 川 市

目次

- ・平成30年度 当初予算の概要 (3)

- ・平成30年度 基本方針 (4)

- ・平成30年度 重点取組施策 (5)

- ・重点取組施策1. 子ども・学び・文化 (6)

民間保育所運営(7) 学童保育所民間運営事業(8) 文化芸術の発信(9) 学力向上事務(10)

小学校統合建替事業(11) 地域学校連携事業(12) 総合発達相談事業(13)

- ・重点取組施策2. 環境・安全 (14)

新清掃工場建設準備事業(15) ごみ減量の推進(16) 避難所運営支援事業(17) 空家等対策事業(18)

交通安全施設設置(19) 交通安全対策支援(20) 泉町西公園整備(21) 下水道長寿命化事業(22)

- ・重点取組施策3. 都市基盤・産業 (23)

東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組(24) 武蔵砂川駅周辺地区道路整備(25)

キャラクター活用事業・輝く個店振興事業(26)

- ・重点取組施策4. 福祉・保健 (27)

障害者差別解消等啓発事業(28) 生活支援体制整備事業(29) 健康ポイント事業(30)

- ・重点取組施策5. 行政経営・コミュニティ (31)

基幹系システム構築・運用事業(32) コンビニエンスストア証明書交付事業(33)

公共施設有効活用等検討事業(34) シティプロモーション推進事業(35) 職員の安全衛生(36)

人事評価事務(37) 技術職員育成事業(38)

平成30年度

当初予算の概要

予算総額 1,303億1,732万4千円

一般会計 741億5,500万円

(前年度比 23億7,100万円、3.3%増)

特別会計

競輪事業	162億8,206万8千円
国民健康保険事業	168億5,938万5千円
下水道事業	58億4,906万2千円
駐車場事業	1億4,002万5千円
介護保険事業	131億7,451万5千円
後期高齢者医療事業	38億5,726万9千円

平成30年度 基本方針

～ハードからソフトのまちづくりへ

- (1) 「連携」を基軸としたさらなる展開
～地域や地方公共団体間、民間との連携
- (2) 積極的な民間活力の活用
～民間ノウハウや資金、外部資源の活用
- (3) 持続可能な行政サービス提供と財政
～事業の転換や再構築

平成30年度 重点取組施策

1. 子ども・学び・文化
2. 環境・安全
3. 都市基盤・産業
4. 福祉・保健
5. 行政経営・コミュニティ

重点取組施策

1. 子ども・学び・文化

[重点取組施策 1. 子ども・学び・文化] 民間保育所運営・施設型給付事務



保育園の新設などにより保育園待機児童の解消を目指します

平成30年4月開設 認可保育園

なすび保育園
(西砂町)
定員:120人

きらめきの森
保育園
(上砂町)
定員:80人

愛光みどり保育園
(緑町)
定員:40人

愛光第五保育園
サンクレー
(柴崎町)
定員:39人

たかのみち保育園
さかえ分園
(栄町)
定員:30人

(施設整備費は平成29年度予算で対応 事業費:510,419千円)

平成30年4月入所 一次利用申し込み状況 (平成30年1月末日現在)		
	定員(全体)	新規申請・利用不可人数
平成30年度	3,939人	209人
平成29年度	3,591人	265人 (※)



認可保育園・分園の新規5園の開設(309人)、市立保育園民営化による園舎建て替え(21人)により定員増を図り、新規申請の一次利用不可人数は昨年度を下回り、209人となりました。今後、二次利用申し込み調整による入園決定のほか、認証保育所、企業主導型保育施設など他の保育施設への入園決定により利用不可人数は減少し、待機児童は概ね解消する見通しです。

(※) 二次利用申し込み調整後の最終利用不可人数です。

なすび保育園イメージ

[重点取組施策 1. 子ども・学び・文化] 学童保育所民間運営事業



柏小学校区、幸小学校区、第十小学校区の学童保育所の待機児童を解消するため、飲食店から学童保育所への改修工事に着手します。

新規開設学童保育所概要

- 名称 砂川七番学童保育所（仮称）
- 開所 平成31年4月予定
- 定員 70人
- 運営 民間事業者へ委託

	受入可能人数	入所申請者数
平成29年度（平成29年4月1日 確定値）	1,728	1,895
平成30年度（申請者数は平成29年11月29日現在）	1,800	1,972

※ 平成30年度の申請者数は期間内（平成29年11月29日現在）申請分の数値です。
 この他に、期間外の入所申請が例年100件程度出ます。
 この期間外入所申請者への入所判定結果により、確定待機児童数は大きく変動します。

近年は学齢期人口も減少していく傾向にありますが、学童保育所への入所希望者は、年々増加する一方です。
 今後も保育の質を確保しながら、学童保育所待機児童の解消に努め、子育てと仕事の両立を支援します。



[重点取組施策 1. 子ども・学び・文化] 文化芸術の発信

充実

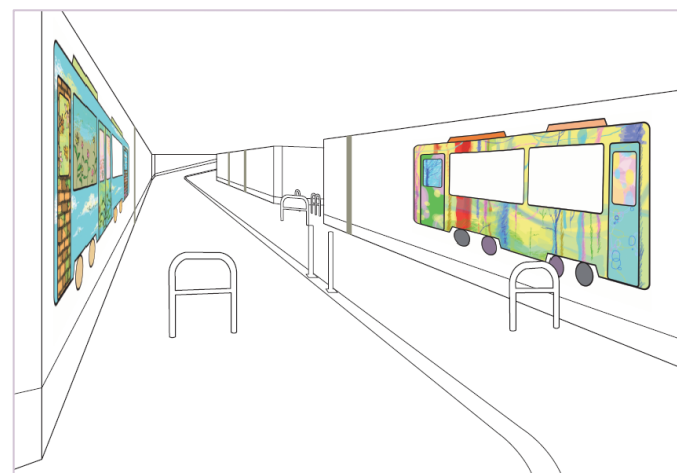
- ファーレ立川アート管理委員会等と協力して、ファーレ立川アートの魅力を国内外に発信します
- 立川シアタープロジェクトとして、世界の名作文学を題材に、子どもも大人も楽しめる上質な舞台を創作・上演します
- 武蔵野美術大学等と連携して、立川駅西地下道壁面のアート化に取り組みます



ファーレ立川アートミュージアム・デー2017秋
(2017.10.14,15)



子どもと大人がいっしょに楽しむ舞台vol.2
西遊記 悟空のぼうけん (2017.12.22-24)



西地下道壁面アート化イメージ図

9

[重点取組施策 1. 子ども・学び・文化] 学力向上事務（地域未来塾）

新規
(一部)

学カステップアップ推進地域指定事業（都委託金10/10）

- ・ 外部指導員による補習授業
- ・ 基礎学力定着アドバイザー
- ・ 学力向上巡回アドバイザー

平成30年3月
で終了

継続

地域未来塾事業（国補助金1/3 都補助金1/3）

立川市では平成30年度より実施

家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていなかったりする中学生等への地域と学校の連携・協働による学習支援を展開

立川では

- **補習授業**を市立小中学校全校で継続実施
- ・ **塾等の民間事業者と連携**し、思考力・判断力・表現力等を育てる学習教室を小学校5年生を対象に実施



10

[重点取組施策 1. 子ども・学び・文化]

小学校統合建替事業

継続

若葉台小学校の開校（開校式 平成30年4月6日）

- けやき台小学校と若葉小学校を統合し、新たに若葉台小学校を平成30年4月に開校
- 若葉台小学校は平成30年4月から33年3月までの3年間は現在の若葉小学校の校舎を使用
- 平成31年度から新校舎の建設工事を開始し、平成33年3月に完成予定
（新校舎建設マスタープランに基づき、若葉台小学校の新校舎の設計を進め、平成30年度中に設計を完了）

【当該事業に係る平成30年度予算】

- 新校舎建設地にある、けやき台小学校の解体工事を実施
- 若葉台小学校の校歌制作、校章及び校旗の製作等



若葉台小学校の新校舎イメージ図です。今後設計を進めていく中で変更になることがあります



現若葉小学校の校舎を平成30年度から32年度までの3年間使用します



けやき台小学校（昭和41年建築）の校舎を解体し、新校舎を建設します

[重点取組施策 1. 子ども・学び・文化] 地域学校連携事業

新規

- ・ 中学校 2 校区の市立小・中学校を**コミュニティ・スクール**（学校運営協議会を設置する学校）とし、地域と連携した学校運営の推進
- ・ 地域学校協働本部の全校実施により、子どもの成長を支えていく協働事業を全地域で展開

市教育委員会
○協議会の設置
〈努力義務〉
○委員の任命
〈校長の具申〉

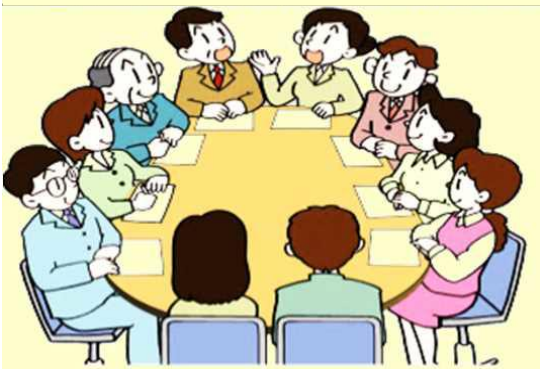
学校運営に関する意見
教職員の任用に関する意見

学校運営協議会（中学校 2 校区で実施）
学校運営や必要な支援に関する協議を行う
〈委員〉
保護者代表・地域住民・地域学校協働本部の推進員・地域学校協働担当教員など



都教育委員会
○教職員の任用
〈協議会意見を尊重〉

複数校において一つの協議会設置も可能！
C中学校
A小学校 学校運営協議会 B小学校
小中一貫型小・中学校など



説明
承認
説明
意見

校長
○学校運営の基本方針
○学校運営
○教育活動
社会に開かれた教育課程

・持続可能な体制の構築
・教育課題に対応
・当事者意識、役割分担
・目標・ビジョンを共有した協働活動

効果

支援活動 ↑ ↓ 情報提供
保護者・地域住民

↑ 連携・協働 ↓
地域学校協働本部
（全校で実施）
地域・学校との協働事業を展開

[重点取組施策 1. 子ども・学び・文化] 総合発達相談事業

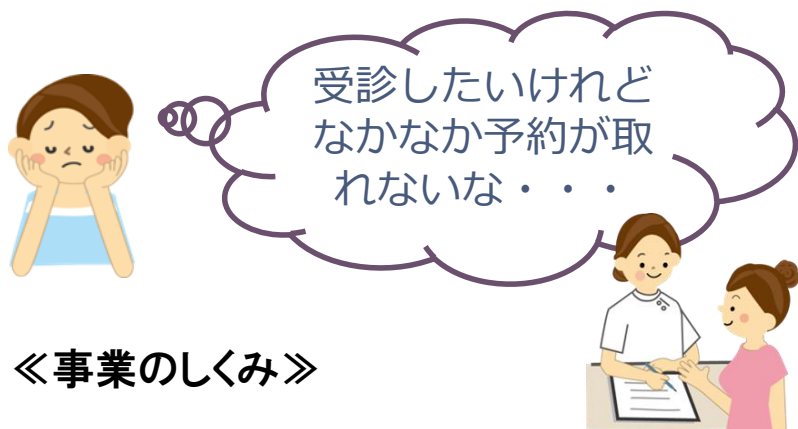
新規

(発達障害児等支援に係る医療機関との連携モデル事業)

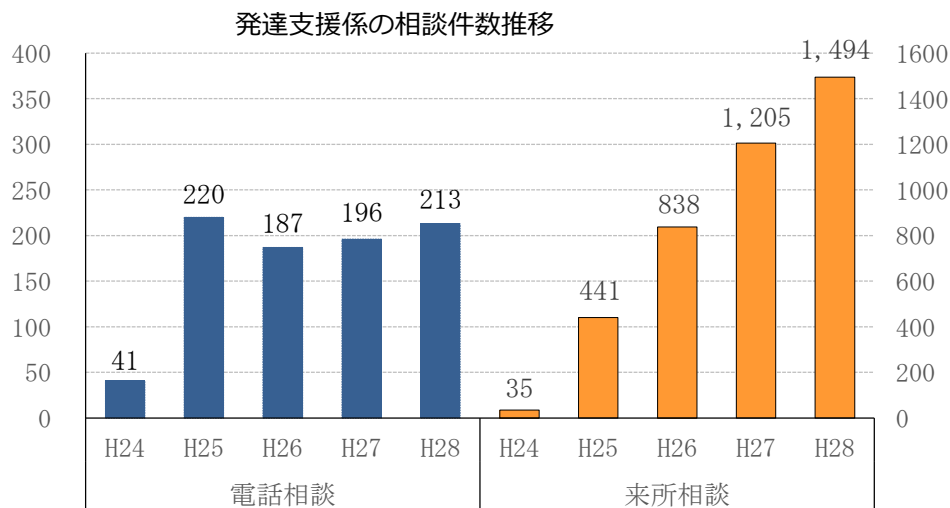
(事業の趣旨) 発達障害の診断が必要と思われる子どもの医療機関への受診をしやすくするとともに早期に適切な療育につなげる。

(事業の対象者) 原則として未就学児（1歳～年長児）。

○立川市の発達支援の課題のひとつ



《事業のしくみ》



○受診枠確保により、医師の診察をふまえて子どもの早期療育を提案

重点取組施策

2. 環境・安全

[重点取組施策 2. 環境・安全] 新清掃工場建設準備事業

充実

- 「新清掃工場整備基本計画」を踏まえ、事業者選定業務、都市計画の手続き、用地取得の手続きなど、新清掃工場の建設に向けた取り組みを行います。

☞ 「事業者選定審議会」の開催

- 新清掃工場の整備及び運営を行う事業者の決定（平成31年度）に向け、事業者選定審議会を開催します。



【事業者選定審議会】

☞ 都市計画の手続き

- 新清掃工場の建設に必要な都市施設の計画決定や用途地域などの計画変更の手続きを進めます。



【現在の設置予定地】

☞ 実施方針等の公表及び入札公告

- 事業者の選定等に関する方向性を示した実施方針や基準仕様書などを作成・公表し、その後、入札公告を行います。

☞ 用地取得の手続き

- 新清掃工場設置予定地の取得手続きを所有者である国と進めます。

- 周辺自治会等との話し合いの継続や周辺住民説明会等を開催します。

☞ 住民・地域に向けた説明

- 立川基地跡地利用施設検討委員会との話し合いを継続していきます。
- 設置予定地周辺昭島地区（むさしの自治会役員など）への説明を行います。

☞ 設置予定地周辺住民説明会の開催

- 生活環境影響調査などについて、住民説明会を開催し、情報提供をします。



【住民説明会】

[重点取組施策 2. 環境・安全]

ごみ減量の推進

充実

食べきりレシピブックの作成・配布

立川女子高校クッキング部との連携により、食材を残さず食べきるレシピを考案し、冊子として作成・配布します。



「たちかわ食べきりキャンペーン」の実施

「毎日がきっとやさしくなる さらピカ生活」 (食品ロス削減コンセプトブック) の配布

→食品ロス削減に向けた取り組みを進めます。



[重点取組施策 2. 環境・安全]

避難所運営支援事業

平成30年度は、西砂、砂川、高松の3地区で避難所運営マニュアルの見直しを行い、市内全ての地区においてマニュアルの更新が完了します。

避難所運営連絡会

実施地区

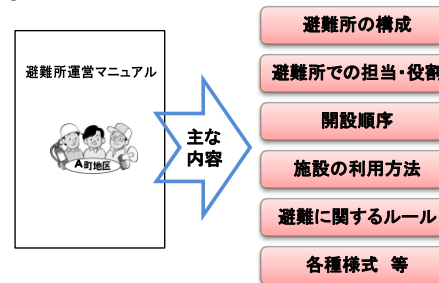


年度	地区
H27	富士見 柴崎 羽衣
H28	栄 幸 柏
H29	錦 曙 若葉

避難所運営について

避難所運営マニュアル

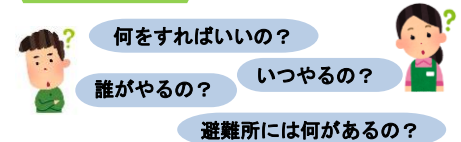
各一次避難所には、「避難所運営マニュアル」があります。避難時に活用してください。



なぜ、マニュアルが必要？

避難所は、被災者が一定期間生活を送る場所であるため、「被災者自らが行動し、助け合いながら避難所を運営する」ことが求められます。

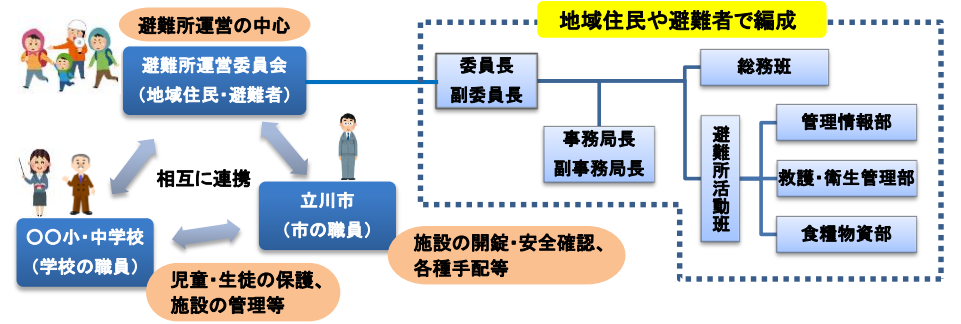
ところが…



避難所の運営方法を熟知した人は少数…

そこで **避難所運営マニュアル**

避難所の構成 ～それぞれに役割があります～

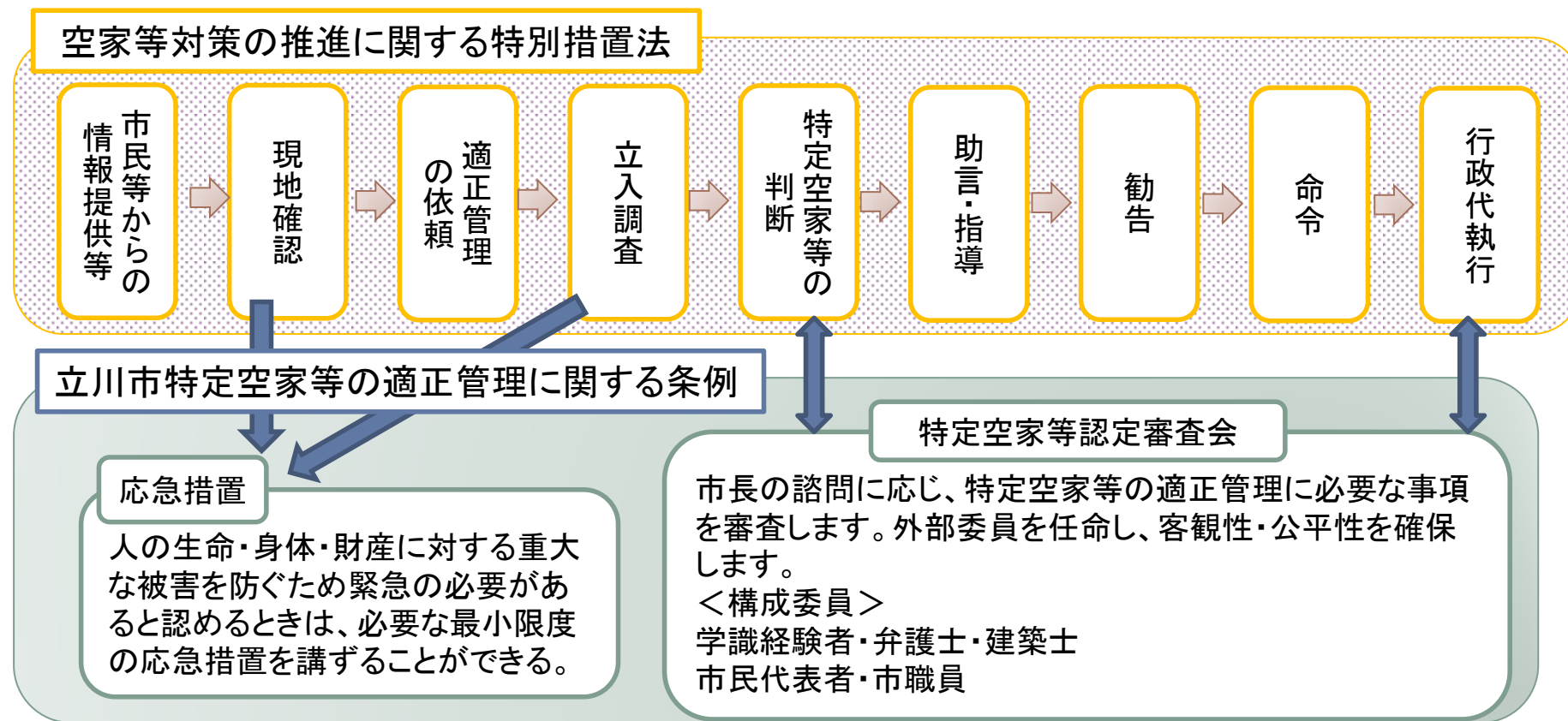


[重点取組施策 2. 環境・安全]

空家等対策事業



快適な生活環境の確保を進めるため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び新たに制定した「立川市特定空家等の適正管理に関する条例」に基づき、危険な「特定空家等」への対応を中心に空家等の適正管理に向けた施策を実施します。



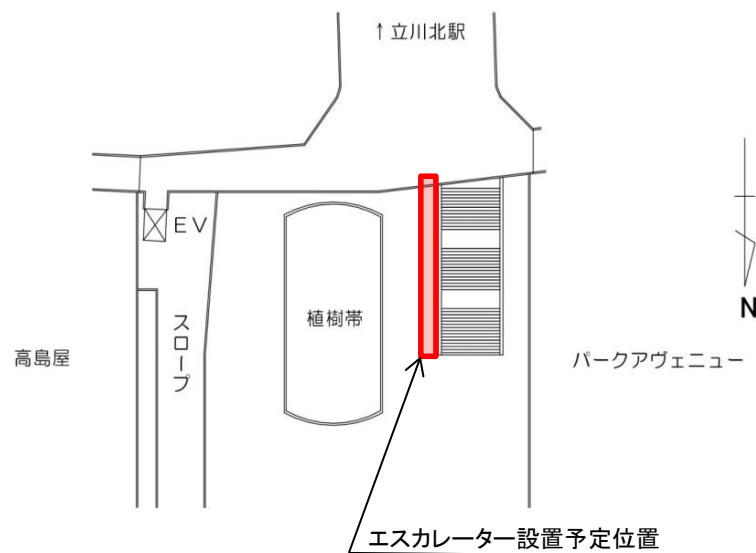
[重点取組施策 2. 環境・安全]

交通安全施設設置

(立川駅北口デッキエスカレーター設置工事詳細設計委託)

都市軸沿道地域のまちづくりが進む中、街の回遊性や利便性向上のため、都市軸（サンサンロード）へ接続する立川駅北口デッキへのエスカレーター設置に向け詳細設計を行う。

立川駅北口デッキエスカレーター設置工事詳細設計委託における設計予定位置



19

[重点取組施策 2. 環境・安全]

交通安全対策支援

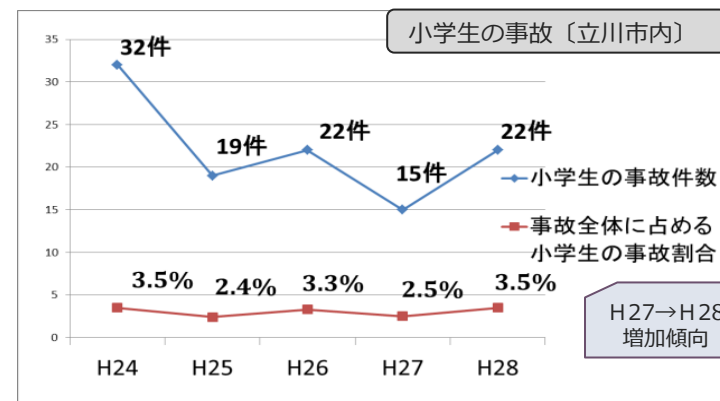
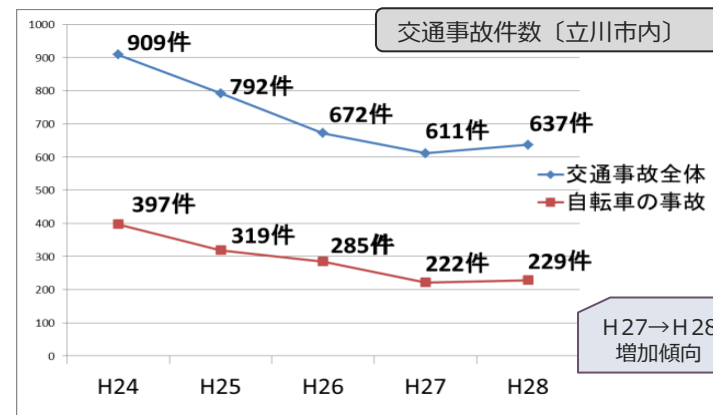


交通安全教室用信号機等を全小学校へ配備

- 小学3年生対象の自転車運転免許制度では、交通信号機等の機材を用いた交通安全教室で自転車の安全な乗り方を学んでいます
- 信号機等の機材は学校間の共用で、平成20年度に7校へ配備（3校に1台の割合）、平成29年度末に3校へ配備（2校に1台の割合）
- **残る9校へ機材を配備（全校配備完了）し、自転車教室の開催を支援します**



自転車安全運転免許証(見本)



[重点取組施策 2. 環境・安全]

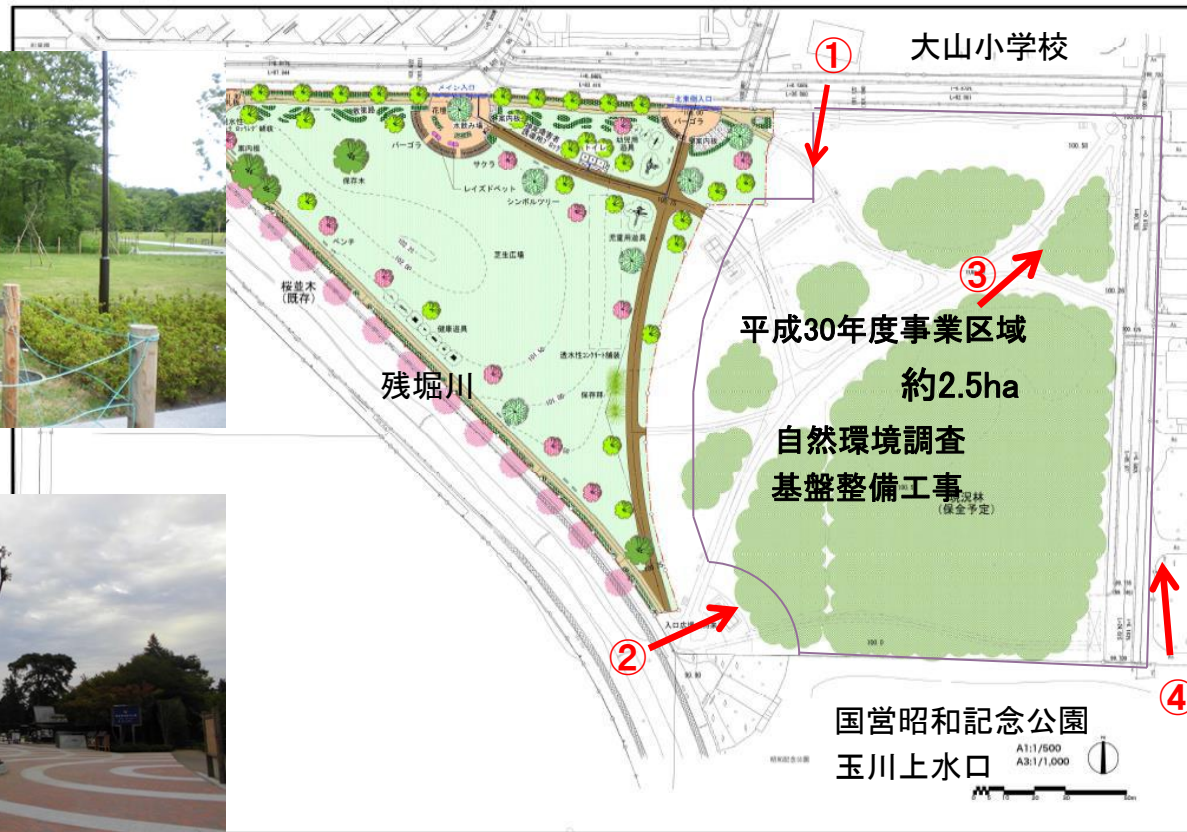
泉町西公園整備

平成30年度は、公園未整備区域の2.5haの自然環境調査を行った後に、樹木の伐採や構造物の取壊し等の基盤整備に着手する。

①



②



③



④



21

[重点取組施策 2. 環境・安全]

下水道長寿命化事業

- 緑川幹線（東橋交差点から中央線高架下区間）布設替工事を平成30年度から40年度にかけて開削工法で進めます。
- 平成30年度は、「立川市下水道管路施設長寿命化計画」に基づき、第一期工事として東橋交差点から着手します。

整備位置図



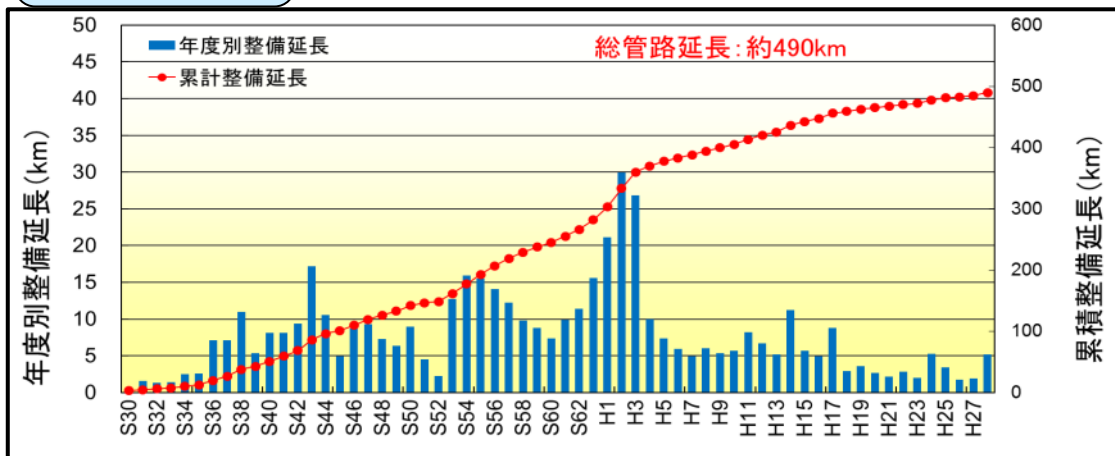
施工箇所図



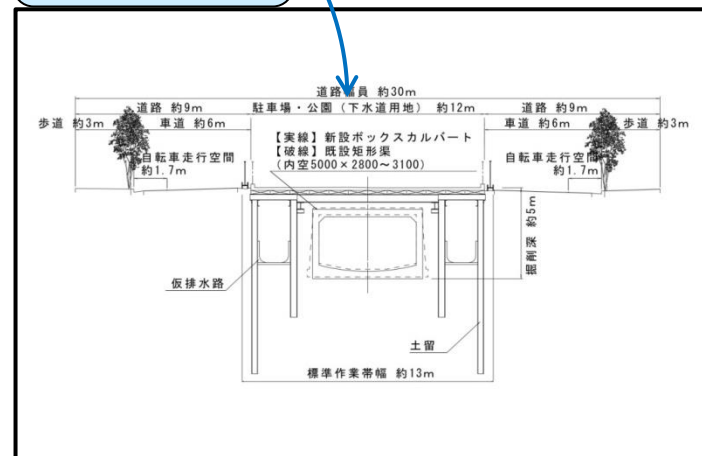
事業の概要

- 平成30年度から40年度
- ・延長 約800m
 - ・工法 開削工法（布設替え）
 - ・規模 新設ボックスカルバート
（内空5000mm×2800～3100mm）
- 平成30年度（第一期工事）
- ・延長 約50m
 - ・工法 開削工法（布設替え）
 - ・規模 新設ボックスカルバート
（内空5000mm×2800mm）

整備延長



標準断面図



重点取組施策

3. 都市基盤・産業

[重点取組施策3. 都市基盤・産業 (ほか)] 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組

充実

立川市の取組方針に基づき、未来につながる財産を創出します。

👉大会気運の醸成

事業費1,285千円

イベントや展示の開催、ゆかりのある選手の応援、大会エンブレムやマスコットの活用等により気運を醸成するほか、事前キャンプの誘致を進めます。



👉スポーツ(障害者スポーツ)の推進と環境整備

◆スポーツの推進

事業費1,178千円

泉体育館まつりにおける各種スポーツの体験や、アスリートスポーツ教室、ニュースポーツ体験会の開催により、スポーツの普及を図ります。



◆障害者スポーツの推進

事業費3,750千円

障害者スポーツ教室や体験会の開催、指導者の研修会により、障害者スポーツの普及と障害者理解の促進を図ります。



👉来街者を受け入れる

環境の整備 事業費1,922千円

外国人おもてなし語学ボランティア育成講座フォローアップ研修をはじめ、ボランティア気運の醸成等を図ります。

👉文化の推進

◆シアタープロジェクト

事業費2,000千円

質の高い演劇作品の創造と発信、人材育成を目指します。

◆伝統芸能等による地域活性化

事業 事業費3,000千円

立川よいと祭りにおいて、伝統芸能等を発信します。

👉共生社会の実現

事業費400千円

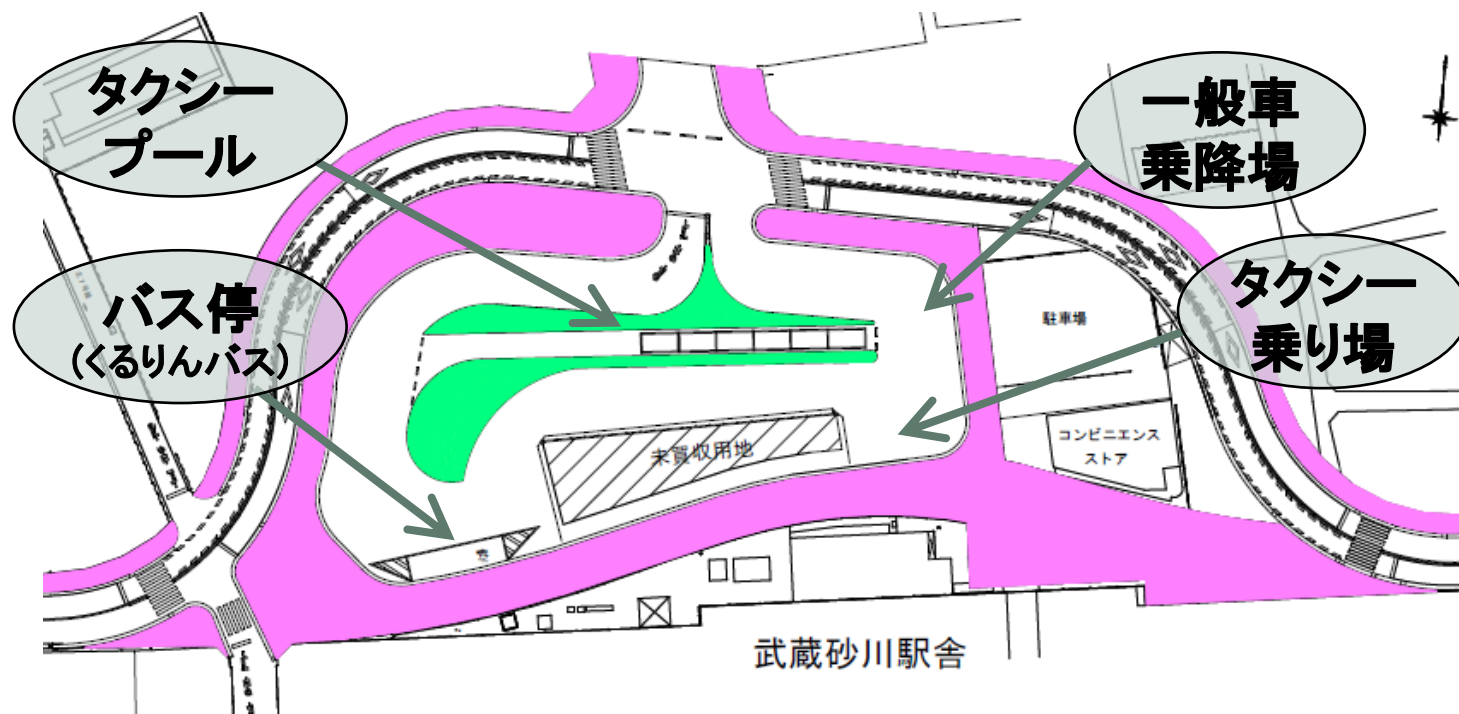
各種講座の開催により、多様性理解の促進を図ります。

※その他、オリンピック・パラリンピック教育などにも取り組みます。

24

[重点取組施策 3. 都市基盤・産業] 武蔵砂川駅周辺地区道路整備

平成30年度は、昨年度に続き、インフラや電線共同溝の整備及び、外周道路の築造を行い、平成31年9月の完成を目指す。



[重点取組施策 3. 都市基盤・産業]

キャラクター活用事業・輝く個店振興事業

充実

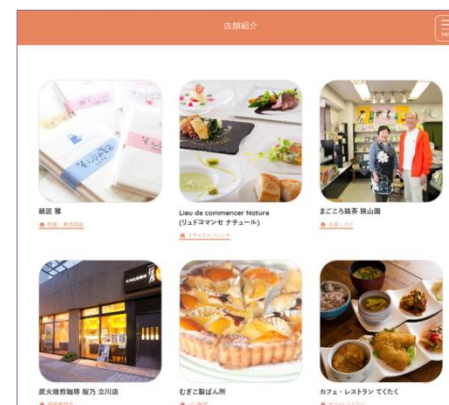
- 近年、立川市では、バスケットボールチームのTACHIKAWA DICE.EXE(立川ダイス)やアルバルク東京等による集客力のあるスポーツイベントが開催され、イベント開催時に「くるりん」が出演するほか、輝く個店や市内観光ルートなどを掲載したウェブサイト「たらった立川」の案内チラシを配布することで本市の魅力を発信してきた。
- 平成30年度は、これまでのスポーツイベントに加え、東レパンパシフィックオープンテニストーナメントの開催なども計画されており、引き続き本市の魅力をPRしたい。
- 魅力あるPRに向け、立川市キャラクター「くるりん」の着ぐるみの更新や市内の輝く個店情報などを紹介するウェブサイト「たらった立川（平成29年7月10日開設）」の掲載情報を定期的に更新し、来街者への情報発信力を強化する。



くるりんイベント出演
(アルバルク東京試合訪問)



たらった立川
(トップ画面)



たらった立川
(店舗情報トップ画面)

重点取組施策

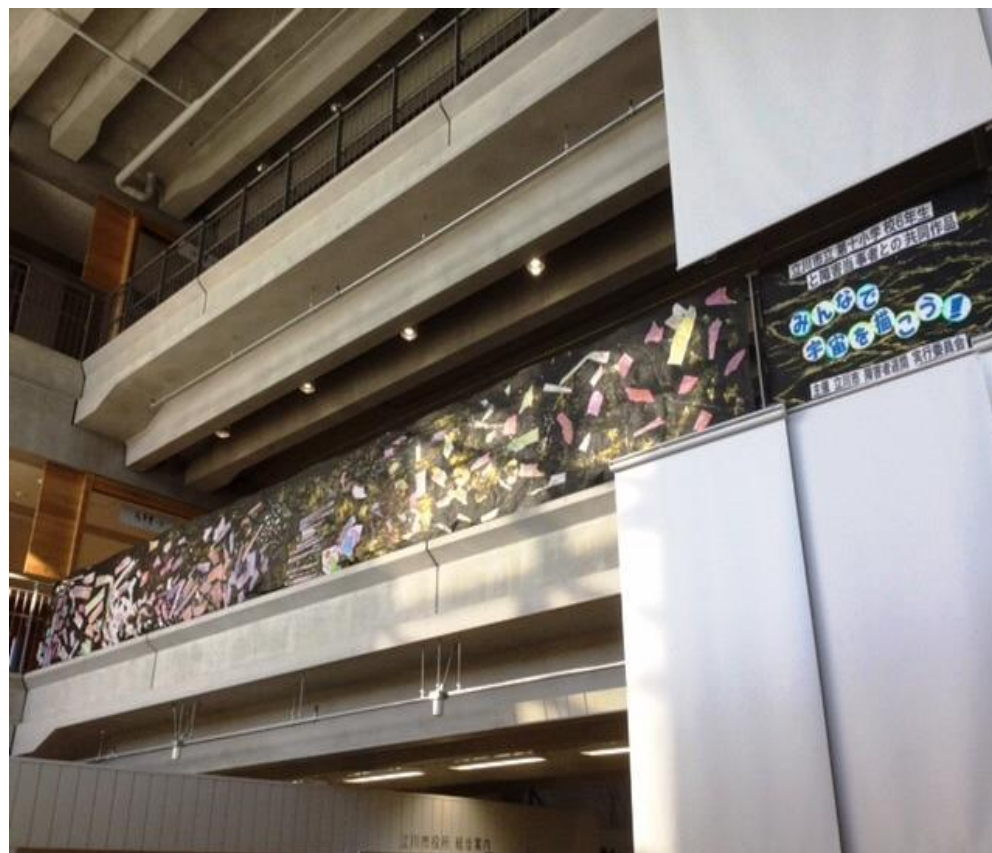
4. 福祉・保健

[重点取組施策 4. 福祉・保健] 障害者差別解消等啓発事業

新規

平成30年4月1日から、「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」が施行されます。

障害や障害のある人に対する理解を深め、差別解消を促進するため、条例の施行及び目的・内容等について、広報特別号により市内全域に周知するとともに、事業者向けリーフレットや市立小学校高学年を対象としたガイドブックを作成し周知啓発を進めていきます。



「みんなで宇宙を描こう！」 平成29年12月 障害者週間
市内福祉作業所利用者と立川市立第十小学校児童による共作アート

[重点取組施策 4. 福祉・保健] 生活支援体制整備事業

充実

【地域活動支援事業】

近所の仲間同士が気軽に集い、体操、趣味、茶話会などの活動を定期的に行っている団体への支援を行うことにより、身近な地域での生活の継続を支援します。

支援内容は、活動費（場所の確保代、事務費等）の2分の1以内で、月2万円を上限に補助金を交付します。

（飲食費、スタッフの報酬は対象外とする。）



29

[重点取組施策 4・福祉・保健] 健康ポイント事業

新規

健康ポイント事業を実施することで、運動の習慣化を促し、健康寿命を延伸し、更には医療費の抑制を図ります。

3年間で3回実施

- ・3回合計で1,000人を対象（抽選）
- ・対象者は20歳以上の市民
- ・1回の参加期間は10か月間

健康寿命の延伸

- ・毎日続けることで運動の習慣化につながる
- ・歩くことで健康寿命の延伸につながる
- ・健康になることで医療費の抑制を図る

きっかけ作り

ポイントが貰えるなら歩こうかな？

エスカレーターより階段だ



ウォーキングの効果を感じ始める

やったー！！

ポイント交換



運動の習慣化

ウォーキングは気持ちいい

気軽に参加できる

- ・毎日のウォーキングに対してポイントを付与する
- ・ポイントは指定する歩数をクリアした場合に付与する
- ・参加者はスマートフォンにアプリをダウンロードするだけ

ポイントは商品と交換

- ・貯まったポイントは、ポイント数に応じて商品と交換できる
- ・多数の商品を用意することで、健康無関心層の参加を促す

重点取組施策

5. 行政経営・コミュニティ

[重点取組施策 5. 行政経営・コミュニティ] 基幹系システム構築・運用事業

(住民情報システム共同利用導入支援業務委託)

基幹系システムの共同利用 — 三鷹市・日野市との3市協働事業 —

自治体が運用するシステムの課題

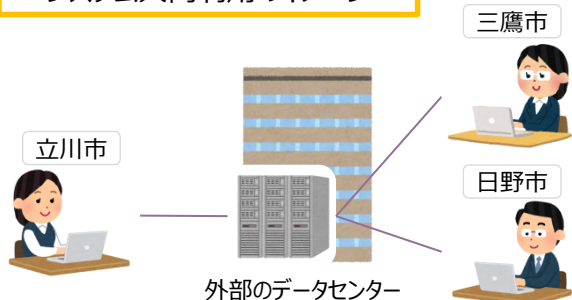
少子高齢化など市民サービス環境の変化

大規模制度改正

情報セキュリティ強化

システムの共同利用
(自治体クラウド) を推進

システム共同利用のイメージ



共同利用による効果

業務見直しによる安定稼働及び業務効率化

ICT活用による更なる住民サービスの向上

システムの集約と共同利用によるコスト軽減

事業規模に即したセキュリティレベルの向上

システム調達

システム構築

運用開始
(平成34年1月予定)

※平成30年度の主な活動

システム調達に向け3市共同化プロジェクト開始

32

[重点取組施策 5. 行政経営・コミュニティ] コンビニエンスストア証明書交付事業

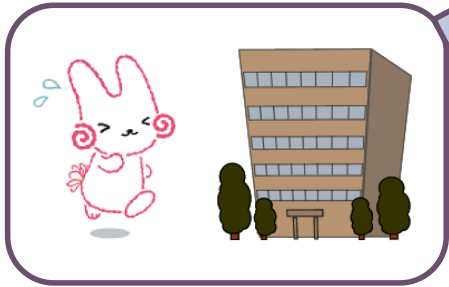
充実

個人番号カードを活用して身近なコンビニで住民票の写しや印鑑登録証明書、現年度の課税・非課税証明書の発行に加え、戸籍関連証明書の交付を開始します。

これまで

- 本籍地の市役所があいている時間に行く必要がある。
- 市役所や連絡所が遠いと、行くのが大変。
- 窓口が混んでいると、待ち時間が長くなる。
- 本人確認書類(運転免許証、旅券等)の提示が必要。

戸籍
関連
証明書



ステップアップ!

コンビニ交付開始後

近くのコンビニでOK!

- サービスが利用できる店舗
- ・セブンイレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・セーブオン
- ・サークルKサンクス
- ・ミニストップ
- ※マルチコピー機設置店舗のみ

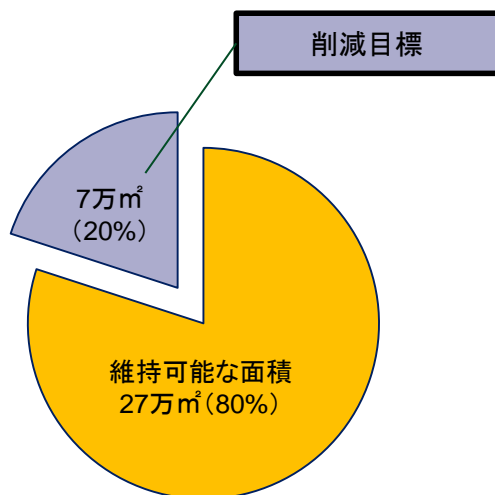
- 朝、夜間、休日も自分の都合に合わせて証明書を取得できる。
(ご利用可能時間 6:30~23:00)
- 全国の約5万3000店舗のコンビニエンスストアで取得できる。
(市内には約80店舗)
マルチコピー機を自分で操作するので、店員に個人情報は見られず、マルチコピー機にデータは保存されない。

[重点取組施策 5. 行政経営・コミュニティ] 公共施設有効活用等検討事業

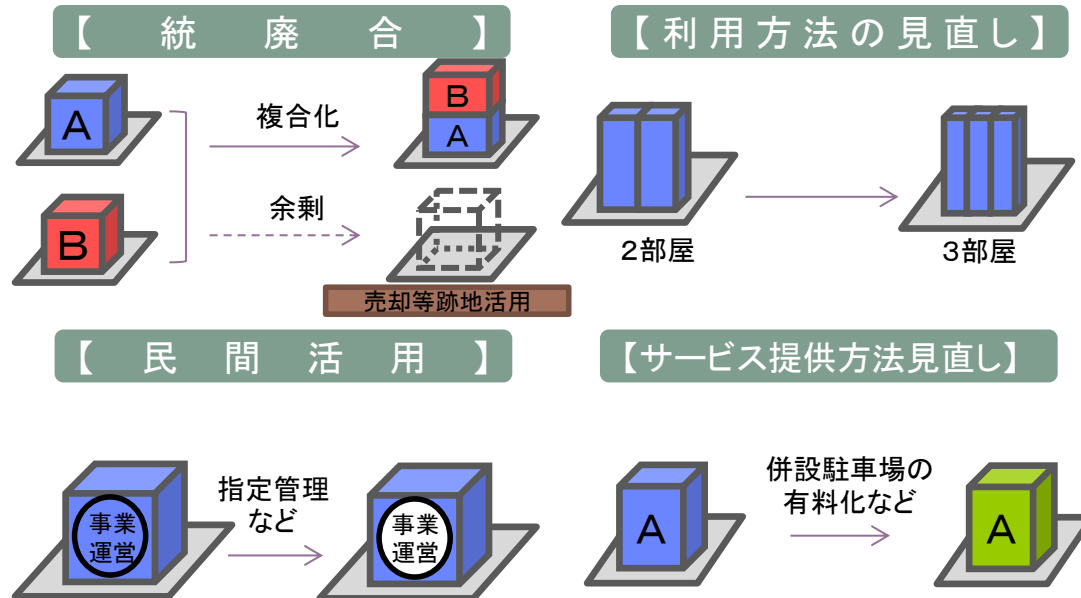
公共施設再編個別計画を策定し、公共施設の保全だけではなく、施設の再編を進めます。

⇒計画策定後は、無作為抽出アンケートの実施や説明会、ワークショップの開催など市民と具体案について検討します。

公共施設あり方方針の削減目標



公共施設再編の手法(イメージ図)



出典:立川市公共施設あり方方針・立川市公共施設再編計画

[重点取組施策 5. 行政経営・コミュニティ] シティプロモーション推進事業

○分かりやすい情報発信と

既存事業のプロモーション化

各主管課の事業を分かりやすく伝える、あるいは、切り口を変えてプロモーション化することで、話題性の創出を図ります。



食品ロスPRブック

○25歳～39歳前後の世代に向けたプロモーション

「たちかわ創生総合戦略」がメインターゲットとする25歳～39歳前後の世代向けフリーペーパーの発行、SNSでの発信やイベントを行うことで、「通いたいまち、くりかえし訪れたいまち」としての発信を継続して行います。



○たちかわ交流大使を活用した市のイメージアップ



©Jimmy & Dena Katz

たちかわ交流大使・山下洋輔氏のコンサートを阿豆佐味天神社で実施するなどして、市のイメージアップにつなげます。

[重点取組施策 5. 行政経営・コミュニティ]

職員の安全衛生 (管理職マネジメント研修委託)

充実

少子化・高齢化の進展

市民ニーズの多様化・複雑化

行財政改革の推進

職員数適正化・財政健全化

一部の職員に長時間労働が発生

管理職マネジメント強化支援

- ・マネジメント手法が自己流
- ・管理職によってバラつきあり

H29.6 スマートワーク宣言

H29.12 時間外勤務に関する指針

「共通の処方箋なし」

→各課独自の取り組み必須

ストレスマネジメント支援 (ラインケア)

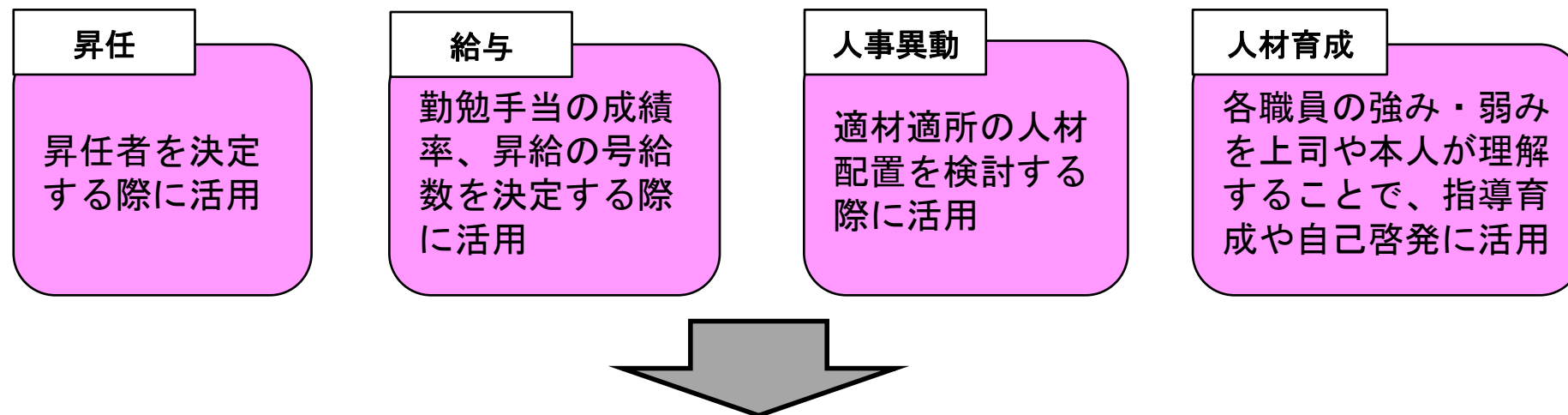
臨床心理士による連続研修での支援 (新規)

36

[重点取組施策 5. 行政経営・コミュニティ]

人事評価事務

- ・ 地方公務員法第23条の2の規定に基づき、全職員を対象とした人事評価を年1回実施しています。
- ・ 人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用します。
- ・ 平成30年度からは人事評価を**昇給に反映**します。



人事評価を通じ、一人ひとりの職員の能力を最大限発揮することにより、組織全体としての業績・能率の向上を図ります。

[重点取組施策 5. 行政経営・コミュニティ]

技術職員育成事業

世代間格差等による技術継承問題に対応するため、
新たな研修の仕組みを構築。

↓ 具体的には・・・

各担当業務において必須となるべき技術、知識、研修の体系
を可視化した**スキルマップ**を作成し、効率的かつ効果的に能力
の向上を図るために活用します。

【スキルマップの例】 ※知識の可視化 凡例：レベル1 経験したことがある レベル3 説明できる
レベル2 一人のできる レベル4 指導できる

技術的業務 (業務の可視化)	職員A (知識の可視化)		職員B (知識の可視化)		対象となる研修 (研修の可視化)
予算設計【新築】	1	3	1	3	住民参加によるまちづくり 建築確認実務
	2	4	2	4	
実施設計【改修】	1	3	1	3	建築設計 建築リニューアル
	2	4	2	4	
工事監督【RC造】	1	3	1	3	建築工事のポイント 建築物の維持保全
	2	4	2	4	

